

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075500688		
法人名	有限会社 栄野会		
事業所名	グループホーム かなえ		
所在地	〒823-0004 福岡県宮若市磯光1713 - 45	0949-34-1157	
自己評価作成日	平成26年09月13日	評価結果確定日	平成26年10月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近年の新たな取り組みとして平成25年3月より共用型デイサービスを始めました。デイサービスの利用者様を受け入れることで、普段のレクリエーション活動が増え、グループホームの9名の入居者様にとっても良い刺激となり相乗効果が生まれています。開設して9年目になりますが、当初から元気に過ごされている方が半数で、その分年を取られていることもあり、日々の生活に変化をつけず穏やかに時が流れるように気をつけています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「かなえ」は、認知症の高齢者が住み慣れた地域の中で、家族や親しい人達と、その人らしい暮らしの支援が出来るようにと、8年前に開設したデイサービス併設の1ユニットのグループホームである。小高い丘の上からの展望は雄大で、季節毎の風景を眺める利用者は、四季の移り変わりを五感で感じ取っている。代表が育った地域には、友人、知人、親戚が多く、ホームの協力体制が整い、地域福祉の拠点を目指し、相互協力が実践出来ている。利用者の健康管理は、かかりつけ医と協力医療機関の活用と、看護師と介護職員の観察力と異変に気づく目で、早期対応に繋げ、充実した医療連携が図られている。また、職員は離職がほとんどなく、ベテランが多く、「やり甲斐のある仕事、誇りの持てる介護」を目指し、利用者や家族からの信頼が深いグループホームである。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年10月03日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	独自に考えた3つの理念を掲げ、会議など職員が全員で顔を合わせる時には会社の代表からの指摘もあり、復唱するなど常に確認を取り合っている。	「かなえ」から頭文字を取って作った、ホーム独自の理念を掲げている。職員会議時に理念の確認を行ない、「家庭的な温かい環境作り・なじみの関係作り・笑顔とゆとりのある暮らし」を目指し、日々努力している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	現時点において、町内会への参加はしていない。季節の地域行事に出向いたりボランティアの方々に来園されたり、事業所として出来る範囲でのお付き合いをさせていただいている。	併設デイサービスと合同で行う各種行事に、家族や地域住民、ボランティアの参加がある。事業所という立場から、町内会への参加は困難であるが、地域の行事や活動に参加できる時には出掛け、地域交流に向けて努力している。「南瓜が採れたけん食べんね」と、近所の方から差し入れを頂く等、日常的な近所付き合いがある。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見守りネットワークに参加して地域で暮らす認知症の方をサポートしている。新たに事業所として認知症の通所介護を開始し、地域の居宅支援事業所や認知症の方をもつ家族の相談に応じて近隣の認知症の方のサポートをしている。また福祉系の学校の実習を受け入れ人材育成のお手伝いをしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議でご家族や地域の方と話したり相談を受ける窓口として機能している。	2ヶ月毎に定期的に会議を開催し、利用者、家族、行政職員が参加し、ホームの現状や取り組み、課題等を報告している。それぞれの事情により、出席が難しい委員が増えているが、出来るだけこちらから出向いて話をさせて頂く等、関係作りに取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の場で現況報告を密にしており、分からない事があるときには行政に直接足を運んで意見や助言をいただいている。	分からない事や困難事例について行政窓口にご相談し、連携を図っている。また、運営推進会議に宮若市健康増進課の職員の参加があり、ホームの運営状況や取り組み、課題等を伝え、情報提供やアドバイスを受け、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束がもたらす弊害や身体拘束をしないケアの理解を勉強会で深め、しっかりと実践している。夜間の戸締り以外は玄関等に施錠はしておらず、誰でも気軽に訪ねて来れるようにしている。	職員会議や勉強会の中で、身体拘束について学ぶ機会を持ち、身体拘束が利用者にとどのような影響を及ぼすかを理解している。身体拘束の具体的な事例を挙げて話し合い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は、日中は施錠せず、自由に出入り出来る環境である。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	GH宮若などの研修会に積極的に参加しその内容をスタッフ会議にて確認し全員が意識を持って徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設長やケアマネージャーがOJTとなり、他の職員に周知している。他者からの相談があった場合に備えて資料を準備し、関係機関への紹介等が出来るように準備している。	現在、制度を活用している方はいないが、将来的に必要性を感じる方は数名おられる。資料やパンフレットを整備し、利用者や家族から、日常生活自立支援事業や成年後見制度についての相談があった時に、対応出来るように準備している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時、制度改正時には十分な説明をし、内容を理解・納得されるまで話をしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常にご家族がお見えになった時は、現状のお話をして利用者の状況を報告しご意見があればよくお聞きして十分なコミュニケーションを図っている。	職員は、日常会話の中から、利用者の思いや意向を汲み取っている。家族に対しては、月1回の支払に来訪されるので、来訪時や行事参加の時、又は電話で利用者の生活状況を報告し、家族から、意見や要望、心配事等を聞き取り、相談しながら解決に向けて取り組んでいる。	現在、年に2回程個別にお便りを出しているが、ホーム便りを定期的作成し、利用者の健康状態や往診結果、行事、ケア報告、生活状況等を利用者の写真と共に送付する事で、より一層の家族との信頼に結び付くことを期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に職員とは、話をする機会を設けて内容が良ければ運営に生かすようにしている。	毎月、職員会議を開催し、職員から意見や要望、提案等が活発に出され、全員で検討し、出来る事から、ホーム運営や業務改善に反映している。先日も職員から、「早出の時間を早めてもいいですか」と申し出があり、8時出勤を7時半に変更して現在試しているところである。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に働きやすい職場を目指して職員の皆さんとの会話をしながら職場環境の整備に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は年齢や性別、経験などで制限はしない。その人の「人間性」「やる気」を重視している。また事業所全体で子育て応援宣言企業に参加し子どもがいる職員にも働きやすい環境を提供している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え方を重視して採用している。事業所全体で、子育て応援宣言企業に参加し、職員が子育てや家族の介護等のため、制限を付けての働き方も受け入れ、職員が働きやすい職場環境を整えている。これらの取り組みが、職員の定着にも繋がっている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	地域の同業者で作る協議会「GHみやわか」の年間研修計画に人権研修を組み込み、職員を積極的に参加させている。	地域のグループホームで立ち上げた「GHみやわか」の年間研修計画の中で人権研修を実施し、職員が代で参加し、人権学習に取り組んでいる。職員は、利用者の人権を尊重し、利用者が安心して笑顔で暮らせるように、言葉遣いや対応に配慮した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	特に研修会という形にとらわれず、日々の仕事の中で互いの仕事内容について話をし全員でステップアップ出来るように環境を整えている。また、食事会や忘年会などで職員の交流が深まる機会を設けている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH宮若などの研修会に積極的に参加しその内容をスタッフ会議にて確認している。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	十分な聞き取りや初期段階での自宅訪問家族との話をして安心して入居できる環境を整えている。入居前には、お試し期間を設け利用者にも安心して入居していただいている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	十分な聞き取りや初期段階での自宅訪問で家族との話をして安心して入居できる環境を整えている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	困っている事や要望に耳を傾け、本人や家族だけではなく他の利用サービスの関係者からも情報を集め、その時に必要なサービスを判断し助言している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の意思や人格を尊重し、一緒に生活していくなかで利用者から教わることも多く、人生の先輩として敬い、共に生き、学び、支え合う関係ができています。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者を支える家族も高齢化や核家族化しており、職員はそのことを考慮しながら一緒に利用者にとって良い方法を考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	身内の方以外にも友人、知人の訪問が続いていたり、電話や年賀状、贈り物等のやり取りがある。遠方に在住の方には事業所から近況の報告を兼ねて写真入りのお手紙を出したところ大変喜ばれた経緯がある。	誕生日に花を贈られる方、近所の昔馴染みの方、地域の敬老会のお祝い金を持って来られる方等、利用者を訪ねて入居前まで大切にしてきた関係が今でも続いている。ホームの利用者同士、職員、施設長、会長、その家族も含め、家族ぐるみで営まれている温かな雰囲気のホームである。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者ひとり一人の性格や関係性を考慮し、共同スペースのリビングはソファやテーブルの位置に気を配っている。レクリエーションを行うことで利用者同士が自然と顔を合わせる場面を作りだし、職員が中心となって介入することで関わりあえるようにしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族には契約終了後であっても、できる事があれば相談、協力をしていく旨の内容をお伝えしている。また近所でお会いした場合は、こちらから進んで声を掛けてご縁を大切にしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活行動の中での気づきや会話内容を重視してその時の思いや希望を拾い出し、職員同士で検討している。その気づきは家族にもお伝えして、利用者のためになるヒントを得ている。	職員は、日常会話の中から、利用者の思いや意向、心配事等を聴き取り、職員間で共有し、家族に相談して、出来る事から支援している。また、意思の疎通が困難な利用者には、職員が寄り添い、利用者の思いを汲み取る努力をしている。開設時からの利用者が半数おられ、職員も定着しているため、落ち着いた環境の中で、お互いに向き合う姿勢が出来ている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族や利用者本人から生活歴や暮らし方などの情報収集をし、それをアセスメントに集約して職員全体で共通認識がもてるようにしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で見える小さな変化を記録するとともに、職員間で検討してその時の状態に合わせたケア内容に変えて対応している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーを中心として現状に即した介護計画を作成している。利用者や家族の意向に沿ってモニタリング、評価、再アセスメントを行い各職員が意見を出し合って柔軟に対応し見直している。作成した計画は利用者や家族に説明し同意を得ている。	ケアマネージャーは、職員から利用者の状況を聴き取り、利用者や家族の意向を採り入れ、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成し、利用者や家族の了解を得て、実践に向けて取り組んでいる。利用者の重度化や状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その日その時の具体的な記録、特に誰が見てもその人の事が分かるような書き方をすること、それはケアプランに沿ったものとなっているのか等、ケアマネージャーを中心に日々検討し、介護計画の見直しに繋げている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	共用型デイサービスで地域に在住の認知症高齢者の受け入れや空室を利用したのショートステイ、利用者の家族関係の再構築支援、ボランティアとの関係、実習生の受け入れなど、現事業所において出来る範囲のことをすすめている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所を通じて協働している。運営推進会議や市内のグループホーム勉強会などでも周辺情報など互いに情報の交換をし、協力を得ている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本は協力医療機関(往診主治医)への受診となる旨を家族に理解して頂いており、職員による受診の支援を行っている。	入居時に、ほとんどの利用者がホームの協力医療機関に変更されている。入居以前のかかりつけ医から情報提供を受け、スムーズに移行出来ている。2週間毎の往診体制を整え、家族に結果を報告し、利用者の医療情報を共有している。また、緊急時にも主治医の判断で対応し、安心して適切な医療が受けられる体制を整えている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康管理責任者は施設長が担っており、必要時には病院の往診担当看護師と連絡をとり意見や助言をいただいている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は、本人のお見舞いを兼ねて直接医師と情報交換や相談に行き、退院時のスムーズな受け入れが出来るように努めている。2週間に1度の主治医の往診で病院と事業所で個々の状態把握ができていますので、入退院時の受け入れはスムーズである。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に事業所の方針をご説明している。状態変化が著しい場合は、ご家族と話し合いをもち事業所で出来る事、出来ない事を確認したうえで意向を聞き、時には主治医からの説明も行っている。出来る限り希望に沿えるよう関係者同士で話し合い、方針を共有し利用者の重度化に向けた取り組みをしている。	ターミナルケアについての指針を作成し、契約時に利用者や家族に説明している。現在まで看取りの実施はないが、話し合いの上、本人、家族の希望があり、家族の協力が得られる等、条件が揃えば、職員体制を整え、取り組んでいきたいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	小さな体調の急変であっても職員個人の判断はしないで上司に報告させている。職員は救急蘇生やAEDの使用方法について消防署に出向いて受講し実践力を養っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した訓練やAEDの取り扱い講習などは実施しているが、近年増している大雨などによる自然災害に対しては今後検討していかなければならない。	年2回、消防署の協力を得て日中想定防災訓練を実施し、近隣住民や職員の協力体制を築き、利用者を安全に避難場所に誘導する体制を整えている。また、心肺蘇生やAEDの取り扱いを受講し、いざという時に備えている。また、非常時の持ち出し品と、利用者の情報をプレートにして持ち出せるよう準備している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員同士が互いの言葉かけを意識しあって、業務に取り組んでいる。特に排泄時や入浴時はプライバシーを損ねないように特に注意を払っている。	職員は、利用者の尊厳と権利を守る為の介護のあり方を話し合い、優しい声掛けや対応で、利用者のプライドや羞恥心に配慮した支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録は鍵を掛けて保管し、職員の守秘義務についても、一人ひとりが自覚し徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で希望の表出や自己で決定が出来るように意図的な声掛けをするように努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の過ごし方は自由である。レクリエーションや体操などを行う時は声を掛けるが、参加は自由で個々のペース、その日の体調、気分に合わせて過ごして頂いている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容は毎月1回の訪問カットがある。行きつけの店がある方は、ご家族に外出協力して頂いている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事には畑で採れる野菜を使ったり、近隣で採れる筍や土筆など季節の食材を取り入れている。行事食の時は希望を取り入れている。また、ドライブに出たときは外食を取り入れるなどしている。	畑で採れる旬の野菜や、近隣で採れる土筆、筍、わらび等を使って、季節感を大切に手作りの美味しい食事を提供している。職員一人が検食し、他の職員は持参した昼食を利用者と一緒に食べている。土筆の袴取りや豆の筋剥き等を皆で行い、蕎麦打ちの体験会を実施する等、利用者が食事を楽めるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量と水分量は記録をしている。健康状態に合わせて食事の形状や内容を替えて個々にあった栄養摂取が確保できるようにしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ほぼ全員誘導が必要で、1日3回毎食後に歯磨き又はうがいを行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は個々の排泄間隔を把握できているので、早めに一人ひとりに合ったタイミングで声掛けをし、誘導をしてトイレでの排泄を促している。また、排泄に対して自信を持ってもらうために、わざと紙パンツを使用している。	職員は、利用者一人ひとりの生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者の羞恥心に配慮した声かけや誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、履いている事で安心されるため、全員紙パンツを使用し、トイレ誘導を行っている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便、排尿回数は毎日記録をとっている。薬に頼るのではなく自然排便ができるように飲食物や軽い運動を取り入れて工夫している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は毎日可能で、希望やタイミングに合わせている。入浴剤を入れて色や香りを楽しんでもらっている。体調不良で入浴が出来ない時は清拭を行ったり、入浴の拒否が強い方にはタイミングをみて声掛けの工夫をするなどで対応している。	入浴は、毎日や一日おき等、利用者の希望を優先し、香りの良い入浴剤を使用する等、楽しい気持ちで入浴出来るよう支援している。体調やその日の状態に合わせて、足浴や清拭に変更したり、拒否の強い利用者には、時間を変更したり、声掛けを工夫して誘う等、無理強いしない支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間は個々の体調に合わせて休息を促している。出来るだけ夜にしっかりと休めるように昼間の活動に参加して頂き、夜間は自発的に就寝できるように関わりをもっている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診時に主治医にその方の健康状態の報告を行い、服薬内容を確認して頂いている。薬剤師とも連絡を密にとっている。薬の管理は施設長を中心に行っており、個別の処方内容をファイルすることで、薬の目的や量、副作用などが常に確認できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活面においてやレクリエーション活動時などに個々の得意とするもので活躍できるような場面づくりや楽しみごとの支援をしている。(カラオケ、かるた、漢字ドリル、洗濯物たたみ、縫い物など)		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	高齢と介護度のアップにより年々戸外へ出掛ける事が難しくなってきたのが現状である。しかし、個々の身体状態によって、近くのスーパーに買い物に出たり、庭先に出て畑の手入れを職員と一緒にしてみたりしている。ご家族との外出時には車椅子の貸し出しを行い安全に外出を楽しんでもらえるように支援している。	気候の良い時には、散歩や買い物に出かけたり、外にテーブルを出して御飯を食べる等、戸外の風に触れ、季節を感じられるよう支援している。利用者の重度化が進み、全員の外出は難しくなっているが、個別や、グループでの外出の支援に取り組んでいる。また、家族の協力で、買い物や外食に出掛け、利用者の生きがいに繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の金銭所持はトラブルの原因になる為、認めていない。一人ひとりの能力に応じて、預り金内容と残高を確認してもらい、安心してもらっている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	字を自分で書くということに抵抗を持っておられる方が多いので、代筆の支援をしている。電話を希望される場合は、初めに職員が相手と状況説明をしてから利用者様と代わっている。そうすることで互いにトラブルや違和感なくコミュニケーションが図れるように支援している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が一日の大半を過ごしているリビングでは部屋の明るさや温度、湿度、換気に配慮している。行事ごとの楽しかった写真などを掲示したり、季節の花を生けて見た目にも楽しい雰囲気作りが出来るように工夫している。	利用者の居場所を意識してソファの配置を工夫し、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。室内には季節の花を掛け、壁面には利用者や職員と一緒に作った作品や行事の時の利用者の笑顔の写真を飾り、楽しく温かな雰囲気である。高台にあるため、窓を開けると気持ちの良い風が通り、リビングからの眺めも素晴らしく、その中で、利用者はゆっくりと過ごしている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自然と共用スペースでは個々の居場所が決まっているようで、特に玄関入ってすぐの長いソファが人気である。極力、配置換えはしないで住み慣れた環境を提供している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や生活用品を持ち込んでもらい、壁には利用者が作った作品やぬいぐるみ、写真などが飾ってあり、その方らしいお部屋ができています。	利用者が使い慣れた家具や好みの物を持ち込んでもらい、自宅と違和感のない落ち着いた環境の中で、利用者が安心して暮らせるよう支援している。居室入口には暖簾を下げ、利用者や職員が作った防災頭巾を掛け、温かな雰囲気の居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれの意見を聞いて、昼夜で使う家具の配置を替えたり、安全面に気を付けて廊下や、共同トイレ、脱衣所などに手すりをつけて個々の身体能力に合わせて支援している。		